

オピニオン

本当の「声」聴き取るために

子どもアドボカシー広島代表 定者吉人さん

後を絶たぬ児童虐待の根絶を目指し、改正児童福祉法や改正児童虐待防止法が先月成立した。衆参両院で付帯決議がなされ、「アドボカイト制度の導入に向けた検討を早急に行うこと」としている。一体どのような制度なのか。昨年から学習会を続ける市民団体「子どもアドボカシー広島」代表の定者吉人弁護士に聞いた。

(論説委員・石丸賢、写真・藤井康正)

「子どもアドボカイト」は、子どもが自分の思いや願いを言えないときに、自らそれを言えるよう手助けをする働きのことです。

「子どもアドボカシー」は、子どもが自分の思いや願いを言えないときに、自らそれを言えるよう手助けをする働きのことです。

「子どもアドボカイト」は、子どもが自分の思いや願いを言えないときに、自らそれを言えるよう手助けをする働きのことです。



じょうしゃ・よしと 益田市(旧島根県美都町)生まれ。京都大学法学部卒。86年広島弁護士会入会。少年事件、子どもの人権問題に取り組む。広島市いじめ問題対策連絡協議会前会長。日弁連子どもの権利委員会幹事。NPO法人「食べて語ろう会」顧問。安芸高田市在住。「子どもアドボカシー広島」のホームページがある。

日本政府も批准した国連の「子どもの権利条約」は「意見を表す権利」と「意見を聴かれる権利」を12条に定めている。それを保障するのが、子どもアドボカイト制度だろう。条約採択から今年11月で30周年。時間がかり過ぎた気がする。



取材を終えて

「子どもアドボカイト」は、子どもが自分の思いや願いを言えないときに、自らそれを言えるよう手助けをする働きのことです。